

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成24年大口町教育委員会 1月定例会議

平成24年 1月26日

午後 2時00分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

- (1) 大口町の教育を考える会について
- (2) 大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱（案）の概要について
- (3) 社会教育法、図書館法及び博物館法の一部改正に伴う条例等の一部改正について

日程第6 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 吉 田 哲 也  
委員 丹 羽 孝 子

職務代理者 丹 羽 茂 文

欠席委員

委員 中 里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成  
学 校 教 育 課 長 竹 本 均  
町 立 図 書 館 長 兼  
歴 史 民 俗 資 料 館 長 熊 崎 哲 也

生涯教育部長 近 藤 孝 文  
参 事 兼  
生涯学習課長 松 浦 文 雄  
学校教育課長補佐 小 島 金 彦

## ◎開会

- 竹本学校教育課長 定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、まず24年1月1日付で人事異動がございまして、その紹介を先にさせていただいて会に入らせていただきたいと思います。
- 柳瀬 先ほど課長の方から話がありましたとおり、1月1日付で都市整備課から学校教育課の方へ異動でまいりました、柳瀬と言います。よろしく願いいたします。
- 倉地 1月1日付の人事異動で総務部政策推進課から学校教育課に異動してまいりました倉地朋子です。どうぞよろしく願いいたします。
- 竹本学校教育課長 新メンバーで、またスタートしておりますので、よろしく願いしたいと思えます。
- 吉田委員長 それではお願いいたします。  
ただいまから、平成24年大口町教育委員会1月定例会を始めます。
- 

## ◎日程第1 委員長報告

- 吉田委員長 2番目の委員長報告で、最近インフルエンザがはやっているようで、そちらの対策の方をしっかりとお願いしたいと思えます。せんだって、1月の事務協の会議がありました。その中で、教職員の不祥事防止の件で、体罰がふえているというようなことを聞きました。体罰には、種類はありますけれども、理由はともあれやってはいけないということでありました。そちらの意識の植えつけをしていっていただきたいと思えます。
- あとは、教育に関することの権限の件で、大分、市町村の決定の自由度が高まったようで、さらに大口町の教育を機敏にして、より効果のあるものにしていきたいと思えます。
- あとは、教育長の方からお願いしたいと思えます。
- では、お願いいたします。
- 

## ◎日程第2 教育長報告

- 長屋教育長 改めまして、こんにちは。
- まず、今一番の関心事は、風邪、インフルエンザの状況であります。町内1月16日から各学校に報告を求めておまして、先週につきましては、多いときで40名を超えるときがありました。学級閉鎖ということにはなっていませんでした。今週に入りまして、火曜日からは西小の3年生、水曜日からは西小の2年生ということで、今のところは2クラスが学級閉鎖中でありました。児童・生徒につきましては、全部で2,200名ほどいるわけですが、インフルエンザに現在かかって欠席というのは17名という状況であります。これから猛威を振るっていく可能性は

大いにあるというふうに危惧をしております。

それから、前回の定例会以降の件についてですが、12月の冬休み中には若手教員の研修会の第2回目を持ちまして、特に新任については研修の機会がたくさんありますが、2年目以降になると、どちらかというとほったらかしにされる傾向にありますので、2年目から四、五年目までの若手の教員に対して、今年度は、道德の時間の指導力アップということで、大口中学校のベテランの那須先生を講師に研修を進めることができました。

12月末、教育長会議が扶桑町役場でありました。このときには、管理職試験の結果の報告と、人事異動の概要についての説明を受けました。

28日に、私も町内の民生委員のパトロールに参加をさせていただきました。地域の青少年の問題行動等を防ぐ目的の明るい社会をつくるということの一環で民生委員のパトロールをしています。皆様に大変頭の下がる思いで参加をさせていただきました。

1月5日、教育長の1次面談がありました。各校長先生から来年度に向けての人事の方向性、要望等を聞いて、それを事務所の管理主事、課長へ伝えて、意見交換をするという場でありまして、第1次の面談は無事終わりました。

8日の日曜日ですが、成人の集いに御参加をいただきましてありがとうございました。町内では233名の新成人が立派に巣立っていったのではないかと考えております。

11日には第5回事務協議会が扶桑町の図書館でありました。大きな案件につきましては、来年度の予算案と来年度の予定についてでありました。その折に不祥事の件もありましたが、不祥事については、とにかく許される体罰というのではないという、体罰というのは職員にとっては処罰の対象になることですので、言葉での指導にとどめるようにということで、絶対に体罰は、暴言もそのうちに入りますけれども、そういうことのないように徹底をしていきたいなということを思っております。

それから、市町への権限委譲については、より現場へということで、これから出てくるのではないか。その一つが学級編制についての、今まで一律に決められていたことが、教育委員会、学校現場で柔軟に対応できるというようなところでは権限が移譲されて、来年度から行くのではないかなということを思っております。

それから、これは一つうれしいことですが、南小学校が財団法人全国交通安全協会というところから交通安全についての全国表彰を受けました。数件、自転車の接触事故がありましたけれども、そういう賞状をいただいたということで、一層これから交通安全の徹底を図ってきたいなということを思っています。

それからもう一つ、学校教育関係では、最近特に給食の食材の安全性ということが、震災以降、問題になってきておりました。大口町の給食センターの方も、県の学校給食会を通して安

全な食材を搬入して使用しているわけですが、その中の一部、白菜、大根について、茨城、神奈川の物資を県の学校給食会で線量測定を依頼したところ汚染はされていないという報告を受けております。

今後、地元の農産物を使ったようなときに、またそういうようなことが出てくるかもしれませんが、適宜給食会の線量計というのを活用していきたいなということを思っております。

それから、児童・生徒の虐待関係ということについて、西小で1件、子をなかなか学校に親が来させないということで、かつてからいろいろと問題がありましたけれども、一宮児相、教育委員会、福祉こども課と連携をとりまして、その子を一時保護預かりにしたりしました。現在のところ、その子については父親がしっかりと保護監督をするということで、西小学校の方に現時点では毎日通うようになっているということで、関係機関が働きかけた成果が出ているのではないかなということで喜んでおります。

それから、今後の予定についてであります、1月28日の日曜日には「愛知おやじサミット in 大口」という会が町民会館で開かれ、愛知県のおやじの会からおおよそ350名から500名ぐらいの方が集まって研修会も兼ねた会が開かれる予定になっております。

また、後ほど課長の方から話があると思いますが、2月17日に大口町の教育を考える会というものがありますので、また教育委員の皆様方に御出席をお願いしたいと思います。

それから、3月14日に南小学校の竣工式があります。これもまた、後日案内が行くかと思えます。今のところ、若干の工事のおくれがあるものの、予定どおりに完成する運びというふう聞いております。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午後2時06分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 続きまして、議事録署名者の指名として、私と、丹羽茂文委員でお願いしたいと思います。お願いします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 それでは、4番の議題に入ります。

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いします。

○竹本学校教育課長 議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成24年1月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるものであります。

1 ページ開いていただきまして、申請団体、NPO法人元気な学校を支援し創る会、理事長山田昭正。事業名としましては、平成24年度教師力アップセミナー。目的、授業名人やすぐれた実践者、研究者の講演を通じて、教師の資質・授業技術の向上に寄与する。事業概要としましては、それに伴う講演及び講習会の開催。開催期日が平成24年5月12日、6月9日、9月8日、10月8日、11月10日、平成25年1月14日、2月9日、合わせて年7回を予定しています。会場としましては、大口町立大口中学校。対象者につきましては、学校教職員及び教育に関心のある一般の方。参加予定人数、1回120人。これにつきましては入場料等の徴収があります。1人8,000円の有料で、その都度参加をいただくと、各回で参加料をいただく。過去の後援名義につきましては、この地域については後援名義はございません。他の後援申請予定としましては、愛知県、一宮市、春日井市、小牧市。

次のページを開いていただきまして、この教師力アップセミナーの事業収支予算案が出ております。参加費合わせて168万円を予定して、外注費、ビデオ撮影費、会議費、旅費交通費等を合わせて168万の支出ということになります。

また次のページを開いていただきまして、セミナープログラムの内容が記載されております。

また、その次のページにつきましては、このNPO法人元気な学校を支援し創る会のNPO法人化が、平成16年4月19日に愛知県知事により認証されている、その認証の写しが提出されております。

1枚はねていただきまして、この会の定款の中に、第5条（事業）の中に教師のスキルアップ講座事業というものがございまして、そのNPO活動の一環として今回の行事を申請されたものです。

飛びまして、平成22年度の事業報告もついております。平成22年度はこのような形で行われましたということです。また、NPO法人の役員名簿も添付されております。23年度の役員名簿も添付されておまして、最後にこれに関する今回の23年度の教師力アップセミナーのチラシがついております。

御審議のほどお願いします。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

初めに、確認ですけれども、会場が大口中学校ですが、7日間とも大口中学校ですか。

○竹本学校教育課長 今回は、すべて大口中学校の予定です。

○吉田委員長 それは、ここで後援が出る、出ずにかかわらず、大口中学校が会場としてもう決

まっています。

○竹本学校教育課長 そうですね。教師力アップということで、教員の先生方に働きかけられたもので、こういう事業に対して御後援をいただきたいということですので、セミナー内容自体は、これで進めたいということが出てきております。

○丹羽職務代理人 一ついいですか。

これ、学校開放の土・日の、一環として招致したのですか。全然関係ないですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 学校開放は別になっています。

○丹羽職務代理人 別ですね。たまたま大口中学校のランチルームになったのは、何かいきさつはあるのですか。

○長屋教育長 まず適当な場所がないということです。大口中学校で会場を使うとしたら、120人ぐらい入れるようなところはありません。昨年までは小牧でやっていたんです。小牧と一宮の教職員が多いんですが、大口町も町内の中学校・小学校でかなりの先生が参加をされて、今までやってみえました。

○丹羽職務代理人 ここには書いていないけど、小牧の会場でやられた昨年度は、小牧市教育委員会が会場元だからといって後援してみえるんですかね。これを見るとそういうことはわからないんですけど。

○長屋教育長 去年まで、後援をしていたかどうかということは。

○小島学校教育課長補佐 後援名義自体は今回の申請が初めてです。昨年度までは後援名義の申請自体はされていないということを聞いています。

○丹羽職務代理人 教育委員会に。

○小島学校教育課長補佐 はい。小牧市もそうですけれども。

○吉田委員長 どこにもね。

○竹本学校教育課長 他の市町の後援状況なんですけど、すべて把握しておりませんが、先日、犬山市の方からこういった団体があって申請が出ており、それについて、犬山市としては後援を認める予定であるというような情報はいただいております。

○吉田委員長 さっきの話で、町内の先生方も多数参加されておると。

○竹本学校教育課長 はい。

○吉田委員長 また、中学校の校長の田中先生も参加されているということですね。

○長屋教育長 もちろんです。

○竹本学校教育課長 それと、これは余談の話ですけど、支える会の理事の中に大西貞憲さんが役員の中に入っていて、先日、大口中学校の研究発表等の指導もいただきながら、教員の資質向上をこういう形で私どもも企画しているからどうだというような形でお誘いがあった内容だ

と思います。

○丹羽職務代理人 この大西先生というのは、この間コーディネートをやられた方。

○竹本学校教育課長 そうです。どこまで行っても子供に返ってくる話ですし、それについて、  
こういう団体からの申請が出ているということで御審議いただければ。

○吉田委員長 はい、わかりました。

○丹羽職務代理人 今、犬山はあると言われたんだけど、愛知県教育委員会は。

○竹本学校教育課長 すみません。そこまで、一応申請は出ているんですけど、情報として犬山  
から問い合わせが来たので、その情報だけ入っています。

○吉田委員長 どちらかというに応援すべき事業かなと思いますが、御質問、御意見ありました  
ら。

丹羽さん、いいですか。

○丹羽委員 7回出て8,000円ですか。

○竹本学校教育課長 そうですね、1回だけの参加の場合は3,000円となっているみたいです。

○丹羽委員 安いですから、皆さん参加していただきたいですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。1回当たり1,000円ちょっとということですからね。

○丹羽委員 1回が8,000円だとちょっとお高いかなと思ったんですけど、皆さん、たくさんの方  
に。

○吉田委員長 特に町内の先生には。

○丹羽委員 そうですね、お願いしたいですね。

○吉田委員長 では、問題もないようですので、後援名義の使用許可をいたします。

○竹本学校教育課長 ありがとうございます。

では、最後のところの教育委員会後援名義使用許可通知書という形で出させていただきます。  
よろしくをお願いします。

○吉田委員長 では、議題の方はこれで終わりですね。

---

## ◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 では、5番、協議事項に入ります。

(1) 大口町の教育を考える会について、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 先回の教育委員会で御審議いただきまして、名称を大口町の教育を考える  
会ということで、各関係機関に連絡をさせていただいて、準備ができました。時期は、先ほど  
教育長のあいさつにもありましたように、平成24年2月17日金曜日午後7時からを予定させて  
いただいております。



その内容といたしましては、よりよい大口バージョンの教科センター方式のさらなる発展について御意見、御感想をいただければと。また、小学校と中学校との連携のあり方などについても御意見等をいただければと考えております。

それに伴う参考資料といたしましては、平成23年9月30日に新生大口中学校の経緯、経過についてということで教育委員会がまとめました、その文書を事前に出席者の方に配付しまして、一読いただきながらこの会に参加いただきたいと。また、23年11月9日に研究発表及びそのときの資料等について、事前にお配りをしてまいりたいというふうに考えております。

裏面の方を見ていただきまして、出席者が出そろいました。1から4までにつきましては、23年度のPTA会長さん、大口中学校、南小学校、北小学校、西小学校、5番、6番の方につきましては、議会の方をお願いしまして、議会の方から出ていただく議員さんになります。7番、8番につきましては、区長会の方をお願いしまして、2人の方をお願いしました。9番、10番につきましては、民生委員、特に児童民生委員を中心ということでお話をしたところ、民生委員1人、主任児童委員を1人という形になりました。11番目の教育委員会外部評価委員につきましては、2人ございまして、2人のうちのどちらかの方でお願いしたいということで御案内しましたら、楠さんの方がお受けいただいたという形になります。12から15につきましては、各小・中学校の校長になります。16番の教育長。このメンバーで考える会という形に準備が整いましたので、御案内をさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 今の件につきまして、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○丹羽職務代理者 日にちと時間は、もうこれで決定なんですか、場所は。

○竹本学校教育課長 はい、申しわけございません。場所は、福社会館の2階ということで、公民館ですね。

○丹羽職務代理者 ここのね。

○竹本学校教育課長 教育委員の皆さんも、この時間、御予定をいただいて。

○吉田委員長 オブザーバー出席のような、この前の話だったですね。

○丹羽職務代理者 いや、オブザーバーではなくて、事務局側です。

○吉田委員長 じゃあよろしいですね。

意見というか、教科センター方式の確立についてが中心になりますか。

○竹本学校教育課長 確立というか、さらなる発展についてということが主な……。いろんな御意見をいただく中で、いわゆる足踏みをしたり後戻りをするんじゃなくて、子供のためにどう生かしたらいいだろうという前向きな御意見等をいただくなど、いろんな意見をいただいて、前向きな形に持っていければということを中心に意見を交換をするものと考えております。

○吉田委員長 メンバーを見ると、どちらかという教科指導の専門家ではないので、それに教科センター方式をやった結果、家庭でどうだとか地域でどうだというようなことを聞くための会議という位置づけですか。いわゆる外部というか。

○竹本学校教育課長 今回のメンバーの主な人たちは、この間の研究発表にも来られている方で、いろいろ事前のうわさというか、外から見ていた情報もある程度知っている。現実に現場も行って見たと。そういった中でのいろんな御意見をいただければいいのかなと。それを、また次のステップとして、よりいいものにつなげていけるような、もちろん私はこういうふうを考えるんだけど、教科センター方式自体を取り下げてくれとか、そういうことじゃなくて、いろんな意見を言う中で、教科センター方式をより子供たちのためになるような形に持っていくための御意見として、いろんな意見をいただければということですよ。

○吉田委員長 ここで出た意見をもとにして、じゃあ具体的にどう改善をしていこうかというのを考えるということですね。

○竹本学校教育課長 具体的にというか、意見を言ったからそうしなきゃいけないということじゃなくて、これを進める上でこういう意見もあると。それをちゃんと聞きながら、なおかつこうやっていこうという次のステップにつなげていくということです。

○丹羽職務代理者 前回のときに、委員長がお見えにならないときの話の経過の中で、丹羽委員さんも言われたんですけども、地域で「まだ大口中学校って教科センター方式をやっているの。あれ、やめるんじゃないの」とか、そういう話が出てくるようではいけないねと。要するに、今委員長が言われたような教科指導の専門のエキスパートを集めて云々するのも一つの教科センター方式の強化の手なんだけれども、教科センター方式というものを主に中心として、もう少し幅広くある程度の方に知っておいてもらった方がいいし、それぞれの立場で意見を聞く会が今は全然ないから、変に誤解してみえたりとか、まだやっているのとか、ええとかいうことがあるといけないから、こんなところに来ていただいているんな話をすれば、いろんな意見も聞けるしという、どう言ったらいいんですか、これでというようにね。

○吉田委員長 わかります。逆にこっちからも発信するための会でもあるという。

○丹羽職務代理者 そういうことです。

これ、名簿は了解していただいているんですね。

○竹本学校教育課長 はい、了解していただいています。

○丹羽職務代理者 この人にこれから声をかけるということじゃなくて。

○竹本学校教育課長 準備は終わりました。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

○丹羽委員 私も先ほど言われたみたいに、資料は少し早目に皆さんのところにお渡しして、意

見をまとめて来ていただいてもいいと思いますので、やはり大口バージョンのセンター方式の確立のために、皆さんの広い意見をお聞きできるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員長 では、(1) 番の大口町の教育を考える会については、以上で御意見はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、引き続き2番、大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱(案)の概要について、お願いします。

○竹本学校教育課長 大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱(案)の概要についてということで、この要綱につきましては、目的は、特別支援学校の小学部または中学部に在籍する児童または生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助することにより、当該保護者の負担の軽減を図ることを目的とする。対象者は、大口町在住で特別支援学校に在籍する児童または生徒の保護者。

大口町では、給食費の半額無料を全児童・生徒に対して行っております。また、それに伴って特別支援教室に通っている子供たちについては、その半分が国からの補助ということでやっております。ここで言う町内の小・中学校に通っている子は、そうやってケアできていると。しかし、町内の小・中学校に通ってなくて外の支援学校に行っている子に対して、今回ケアをさせていただきたいということの内容になります。

その補助金の金額は、学校給食費1食当たり単価に給食実日数を乗じた額の2分の1ということなんですけど、要は2分の1は国からの補助で、この支援学校に行っている子はできるわけですね。残りの2分の1がまだ残っているんです、自己負担になっているんです。そのうちの2分の1を町としては補助してあげると。だから、個人負担としては4分の1になるという形になるんですけど、そういう制度をこの4月から実施したいと。

申請等の手続につきましては、毎年8月5日までに申請をいただいて交付決定をし、交付月の5日までに請求をいただいて、④の交付月にお支払いをしていくと。

こういった内容の要綱になっております。よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 では、今の件につきまして、御質問、御意見があればどうぞ。

○丹羽職務代理者 ちょっと質問させてください。

これは、例えば小牧の養護学校に行っているとか、そういうことですか。

○竹本学校教育課長 はい。

○吉田委員長 じゃあ、ちょっと確認で、町内、普通に行っている子は半額が支給されるから、半額は自己負担で出していると。こっちの方は、これによって4分の1の自己負担になると。

ちょっと条件がよくなるというか、給食に関しては。

○小島学校教育課長補佐 補足をします。

3番の補助金額のところ、今おっしゃられた2分の1となっているんですけども、基本は給食費の2分の1で、それは変わらないです。ただし、特別支援学校に通っている生徒さんで、下の米印のところ、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」というのがありまして、所得に応じて、例えば生活保護とかを受けている方で学校に通ってみえる方とかですと、給食費の補助がまた別に国の方の補助2分の1があるものですから、先ほどの3番の米印のところ、式があるんですけども、1食当たりの単価から国の方の奨励費を除いた分、国の方も2分の1なんですけれども、その2分の1のさらに2分の1ということで4分の1ということになります。ですので、通常、国の方の補助を受けない方については、町内の方と同じように2分の1、国の方の補助を受けられる方に関しては、国の2分の1に、また町の方の2分の1を補助するというので4分の1になるということですね。

○丹羽職務代理者 ということは、町内の特別支援と一緒にするということですか。

外へ出て行かれると、国を除いた分を自己負担だったんですけど、そういう考え方でいいですね。

○竹本学校教育課長 それでいいです。

○丹羽職務代理者 だから、町内と町外へ行ってみえる方と条件と一緒にするということですね、自己負担の。

○吉田委員長 町内にいても国からは出ていると。

○竹本学校教育課長 所得に応じて補助額が決まっていますから、その分を差し引いた分の残りの2分の1については補助しているのですが、条件が一緒になるということですね。

○丹羽委員 自己負担分の2分の1を町が持つということですね。

○竹本学校教育課長 単純に言うと、そういうことになります。

○吉田委員長 ちょっと全然関係ないことなんですけれども、今、生活保護を受けている場合というのがあったんですけど、生活保護を受けている家庭の方が特別支援に行く場合が多いということはないですね。

○竹本学校教育課長 それはないです。

○吉田委員長 そのほか、御意見、御質問がありましたら。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、(2)番については終わりました、引き続き(3)番、社会教育法、図書館法及び博物館法の一部改正に伴う条例等の一部改正について、お願いします。

○松浦参事兼生涯学習課長 お手元の方に通知文のコピーがあります。

まず、愛知県教育委員会教育長から来た文であります。

今回は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の改正によって、今回の条例制定にかかわるものであります。この法律名を一括して「第2次一括法」といっております。法律の方は、平成23年12月1日公布の施行日は24年4月1日ということで、1枚はねていただきまして、そのところにタイトルが、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令、図書館法施行規則の一部を改正する省令及び博物館法施行規則の一部を改正する省令の施行についてということで、法律改正に伴って、もう1枚はねて裏面ですけど、今回、大口町が該当しているのは1番の公民館と図書館で、博物館はございませんので、1と2が該当してきます。

1が公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令の制定ということで、現在までは法律の中にうたわれておったものが、その公民館運営審議会の委員の委嘱の基準については条例で定めた方がいいということで、第2次一括法の施行に伴って改正される社会教育法（昭和24年法律第207号）の第30条第2項において、文部科学省令で定めることとされた公民館運営審議会の委員の委嘱の基準について、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から委嘱することとした。

これは、既に法律の中で定められているものですけど、やはり地方で委嘱するべきものであって、条例で記載されるべきものであるということで、今回法律改正されて、各市町村の条例で定められるようにという法律改正のものであります。

2番目は図書館になりますので、館長の方から説明します。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 2番の図書館法施行規則の一部改正ということで、ほとんど、公民館の運営審議会の方の説明と重複します。今まで法律で定められておったのを一番身近な条例に定めなさいということで、参酌基準が示されました。図書館法の施行細則の第12条が追加をされまして、ここの文面のとおりですが、ちょっと読ませていただきます。

第2次一括法の施行に伴い改正される図書館法（昭和25年法律第118号）第16条において、文部科学省令で定めることとされていた図書館協議会の委員の任命の基準について、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとしたということで、これを条例に盛り込むという形でございます。以上です。

○吉田委員長 以上について、御質問、御意見ありますか。

ちなみに、ちょっと初歩的な質問で申しわけないですけど、大口町にもこの審議会というの

があるんですか、公民館とか図書館の。

○松浦参事兼生涯学習課長 あります。

○吉田委員長 何人ぐらい、委員さんは。

○丹羽職務代理者 図書館で丹羽委員が入ってもらっている。

○吉田委員長 また、公民館は委員の委嘱で、図書館は委員の任命なんですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 これは、説明書きがありました。本来は委嘱の方が非常に言葉の表現がいいという、この後に何か説明はついていましたが、統一見解で今後は任命するより委嘱の方が、聞かれた委員さんも非常にいいと。しかし、今回は任命になっております。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 任命になっていますね。施行細則が任命になっています。

(発言する者あり)

○吉田委員長 そんな程度でよろしいですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 条例ですので、今度3月議会にこちらが出ます。

あともう一つ参考でいいですかね。

多分御存じだと思いますけど、体育指導委員という名前を使って50年ほど周知してスポーツの振興を進めてみえた方ですけど、今回の法律改正によって、スポーツ振興法からスポーツ基本法に変えたことによって名称をスポーツ推進委員と変わりますので、それは教育委員会規則ですので、中身については次の教育委員会定例会で提案したいと思っております。お願いします。

○吉田委員長 では、(3)番については、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

## ◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 では、6番の連絡事項をお願いします。

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いします。

○竹本学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

これにつきましては、要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

申請者が大口町ソフトボール協会、許可年月日が平成23年12月26日、事業名につきましては、第45回日本女子ソフトボールリーグ2部第3節愛知大会(第43回日本女子ソフトボールリーグ2部第3節愛知大会)。この申請につきましては、過去にも同じ大会が出ておりましたので、手続上、許可をしたという報告になります。以上です。

○吉田委員長 では、これは承認も何もいいですね。

○竹本学校教育課長 報告です。

○吉田委員長 続きまして（２）番、行事予定をお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、２月と３月の行事予定について簡単に説明をいたします。

まず２月、前半になりますけれども、１日水曜日、学校連絡会議、３日金曜日、あいさつ運動、８日水曜日、献立委員会、９日木曜日、学校給食センター運営委員会、１０日金曜日、愛知県市町村教育委員会連合会第３回理事会が碧南市役所ということで、こちらは吉田委員長が御出席となっております。

後半に入りまして、裏面になりますけれども、１７日金曜日、文教福祉常任委員会協議会、２３日木曜日、議会運営委員会、議会全員協議会、２４日金曜日、給食物資選定、２８日火曜日、丹葉地方教育事務協議会幹事会、続きまして教育委員会定例会ということで、定例会の方は、せんだってメールとファクスで事前にお送りをいたしましたけれども、日にちがこちらの日になりますので、お願いします。

３月に入りまして、１日木曜日が学校連絡会議、２日金曜日から３月議会が開催されます。中学校関係でいきますと、卒業式が８日木曜日にあります。ほか、１４日水曜日、南小学校の竣工式、丹葉地方教育事務協議会、引き続き教育委員会定例会がございます。

後半になりまして、２１日水曜日が議会の最終日となっております。ちょっと前後しましたけれども、１９日月曜日が小学校の卒業式となっております。２３日金曜日、社本育英事業運営理事会ということで、こちらは吉田委員長も御出席をお願いします。この日が、小学校・中学校修了式となっております。最後に、３０日金曜日、臨時議会、そして町職員退職辞令交付式、教職員退職辞令伝達式がございます。

予定の方は以上です。

○吉田委員長 卒業式のところに丸がつけてないのは、丸をつけておくべきところですね。

○長屋教育長 ２月の学校連絡会は２日でしたね。

○吉田委員長 ２月１日に書いてあるのは、実は２日ということですか。

○竹本学校教育課長 ２日です。

それと、今御案内しなかったんですけど、２月１７日、先ほどの話で、大口町の教育を考える会というのを実施いたしますので、御予定のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 はい。

○竹本学校教育課長 卒業式関係につきましては、皆さん、丸をつけさせていただきますので、また御案内をさせていただきます。

○丹羽職務代理者 中学校は教育委員会の告辞は教育長がやられるけれども、小学校は職務代理まで分担するんでしたっけ。

- 長屋教育長 小学校の場合は3人でやらなければいけないでしょうね。
- 丹羽職務代理者 私まで回ってくる。
- 長屋教育長 そうですね。
- 吉田委員長 犬山はやらないんですね、告辞。
- 長屋教育長 犬山のことは聞いておりません。
- 吉田委員長 学校がたくさんあり過ぎるものだから、教育委員で回れないという話で。
- 竹本学校教育課長 教育委員としてやらないかもわからないけど、告辞は多分だけれが。部長かだれかが手分けしてやられると思います。
- 吉田委員長 事務局の方でね。
- 丹羽職務代理者 先のことですが、3月14日の時間の割り振りはどうなるんですか。
- 近藤生涯教育部長 町主催の竣工式は9時半からありますけど、その前に施工業者の竣工神事が8時半から予定されております。ですから、我々の方は8時半に南小学校へという御案内が行くかと思えます。
- 丹羽職務代理者 8時半開始なんですね。
- 近藤生涯教育部長 はい、申しわけございませんけど、よろしくお願いいたします。  
事務協の方は、それが終わって11時から行われます。  
教育委員会定例会が午後1時半ですね、そういう流れです。
- 丹羽委員 1時、1時半。
- 竹本学校教育課長 どちらがよろしいでしょうか。  
多分、1時でも1時半でも私どもの方は……。朝からずっと来ていただけるので、早い方がいいでしょうか。
- 吉田委員長 早く始めて早く終わる。
- 竹本学校教育課長 じゃあ、1時に予定していただいて。
- 吉田委員長 神事があると、平服で……。
- 竹本学校教育課長 平服でいいです。
- 近藤生涯教育部長 竣工神事の方は、委員長の玉ぐし奉奠があるかと思えますので、委員の皆さん、同じように御起立に合わせてお願いします。
- 吉田委員長 平服でいいんですね。
- 近藤生涯教育部長 はい、結構です。
- 竹本学校教育課長 予定は以上です。
- 吉田委員長 では、一応確認しますが、2月の全員出るのは17日の夜7時でしたね。それから28日の教育委員会定例会、午後3時から。



よろしいでしょうか。

○長屋教育長 その他、丹羽さん。

○丹羽職務代理者 早いですけど、小学校だけ割り振っておいてもらえませんか。今、決められませんか。

(発言する者あり)

○吉田委員長 近いところへ行きますか。

○丹羽委員 丹羽さん、違うところに行きたいと言ってみえたね。

○丹羽職務代理者 もう2回行かせてもらいました、違うところ、西、北と。

○丹羽委員 そうなんですか。

○丹羽職務代理者 じゃあ、南へ行きましょう。まだ新しくなっていないですか。

○長屋教育長 新しくなっていますが、卒業式をどこでやるのかで、教育委員会は、私たちは新しいところだという気持ちを強く持ってきましたけれども、学校にもその旨を伝えたんですけども、学校の方の子供の意向を聞きますと、これが最後になるから、最後は古いところでやりたいということですので、そのかわりに使うことだけはちゃんと卒業していく子にも使わせてほしいということで、講堂や教室は若干日常的には使うけれども、式としては卒業式は古いところで。

○丹羽職務代理者 ということは、できていないということですか、それまでは。

○長屋教育長 できています。

○丹羽職務代理者 二つあるわけですか。竣工式には屋内何とかもできているのですね。

○長屋教育長 できています。

○竹本学校教育課長 しかし6年生の意向で古い方でやると。

(発言する者あり)

○長屋教育長 本当に業者も我々もだけれども、新しいところでやるのが正しいことじゃないかなと思って強く言ったんです。それは新しいところでやってほしいと。ところが、子供たちに意見を聞いてもらったそうです。そうしたら、子供たちの大半が、これが最後になるから古いところでやりたいという意向が物すごく強いんだと。そうすると、何か日本人の伝統的な文化を受け継いでいるのかなと。滅び行くものへの愛着というか、最後の締めをしっかりとやりたい。それはそれで教育的……。

○丹羽職務代理者 でも、こけら落としは去り行く者よりも、残った人がやる方がいいですね。だから入学式で使うということでしょう。

○長屋教育長 もちろん、入学式は。

○丹羽職務代理者 入学式は新品でやるわけでしょう。そのこけら落としの方がいいじゃないで

すか。

○丹羽委員 子供たちの意向を聞いてやっていただけると、よろしくをお願いします。

○吉田委員長 では、行事予定については、以上でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

#### ◎日程第7 その他

○吉田委員長 では、7番のその他をお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館の方からPRというか、お知らせでございます。

既に1月21日から企画展が始まっております。「ひなまつり」という企画展でございます。毎年、ひなまつりという形で企画展開催をさせていただいておって好評のようです。お時間がございましたら、のぞいてやっていただければ幸いです。よろしくをお願いします。

○吉田委員長 御苦労さまです。

○近藤生涯教育部長 昨年8月の定例会で、この教育委員会のあり方について、時間をつくって議論の場にしたいなということを御提案させていただいて、そのようなふうに進んでおるわけなんですけど、じゃあ、それとてこの1年間かかって何を議題としようかというのは、事務局に求められれば各課で出しますけど、もし委員さんの中で、こういう議題を持って、委員会として何らかの答えというか、方針というか、それを持って町長に話をしたいとか、建議をしたいということがあれば、期間をつくってお話をさせていただきたいなと思っておりますけど、何かありますでしょうか。

○丹羽委員 あります。

○近藤生涯教育部長 よろしくをお願いします。

○丹羽委員 私は、きょう、協議事項として定例会の議事録の方に載せてもらえるように提案していきたいと思うんですけど、昨年、図書館について、図書館長さんからいろいろ説明もしていただきましたし、広域の方々からたくさん使ってみえるということとか、コンピューターの充実を図ってみえるとかという説明を受けたんですね。住民の方がますます利用されるなどは思うんですが、それに当たって、数年前に建築される予定だった図書館について教育委員の皆さんがどう考えてみえるとか、今後このままでいいのか、それとも……。

○吉田委員長 それは北小の跡地の……。

○丹羽委員 そうではなくて、今の図書館をこのままでいいのか、もしくはどこか移動するのか、そういうことを教育委員会の場で皆さんと議題にして協議していただけたらいいと思うんですけど。

それで、次回に協議していただきたいと提案しようかなと思ったんですが、事務局の方の準備とかそういうのがあれば、また準備でき次第でも結構ですし、こういう場で協議していただける時間を設けてもらいたいなと思ひまして提案いたします。

○吉田委員長 その前に確認で、現在の図書館は何とかするという予定が今あるわけではないのか、それとも。

○近藤生涯教育部長 来年度、昔で言う総合福祉会館を耐震化する予算を今上げております。その耐震化に当たって、まず集会室を避難所に指定するための耐震をするわけなんですね。それと同時に、この建物を避難時の司令部が置けるような状態につくろうと考えておるようです、町民安全課が。本来、ここの建物が耐震化はできないわけなんです、補助金もなくて。単体で、単独でやれば耐震化はできるんですけど、国の補助金に合わせて、震災後の話ですので、耐震化と今言った町民安全課の非常時の司令部の設置とか、いろんなことをひっくるめて、この建物を耐震化もしくは改修する予定です。

そのときに、図書館がどうなるかというのが一つの問題として出てきます。ということは、3階建ての建物であって、図書という重いものが3階にあるということが、耐震テストのときにそれが通るのかどうか。通っても、そこへいろんな補強がされると思いますので、ある程度の制約がかかってきます。そのときに、今の図書館でいいのかどうかという話も、またこの場であるのか、図書館運営協議会であるのかはわかりませんが、いろんな場所で行っていかねばいけないのかなとは思っていますけど、教育委員会の教育委員としてはこういう答えを持っている、こんな考え方を持っているということであれば、今、丹羽さんがおっしゃったような進め方でやっていけるのかなとは思いますが、それがオーケーになるかどうかというのは、また別個の話ですので、申しわけございませんけど。

○丹羽委員 聞きたいことがあるんですけど、以前に図書館を新築する、建てるという話がございましたよね。そのときには、何かがあって大口中学校に建てるか建てないかという話があったと思ったんですけど、そのままになっていますが、そのときには何かの理由があってあちらに建てるということになっていたんでしょうか。

○竹本学校教育課長 以前、中学校とあわせて生涯学習棟を含めて整備し、その一環として図書館もあちらに持って行って、中学校の建設とあわせてという構想があったことは事実です。ただ、それがなくなった経緯というのは、どういうふうになってなくなったかはわかりませんが、そういう構想が出た経緯はあります。

○丹羽委員 ここがだめだから向こうじゃなくて、向こうに生涯……。

○竹本学校教育課長 もちろん、ここのあり方をどうするかということを研究して、なおかつその広い意味での生涯学習棟と結びつけたらどうかといった案が出たことも事実です。

しかし、そこは現状、今中学校が建設されて、そこに建てる予定としては、今はもう存在しませんから、先ほど部長が言ったような流れで、いわゆる教育委員会として今後の図書行政をどうしたらいいかというような話し合いは、あっていいのかなというふうに思います。

○丹羽委員　そうですね、すぐに建たないとしても、教育委員としてこのままのあり方でいいのか、それを議題にさせていただけたらいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○丹羽職務代理者　反対に、その議題のときに、部長が言われたように、町民安全課は別の観点からこういうことを考えているよという情報をいただかないと、我々が一生懸命やっていたって、土木課か建築課か何か知らないけれども、そういうところは別に考えているんだという話があると、こっちは一生懸命図書館、図書館と言っても、我々はお金を持っていないわけだから、だからと言っているだけで終わっちゃうと徒労でしょう。だから、そういう情報は行政の中におられるわけだから、こっちが耐震化をやると同時によろして、どこかにやることを考えていますとか、どうかという情報をもらいながら話をしないと。

○丹羽委員　そうですね、私もいろんなところでお話を聞くんですね。そうすると単体では建たないとか、図書館はここの中のあそこしか移動はできないとか、3階しか無理なんだとか、条件があるからと言われると、建物の条件とか、そういう縛りがわからないものですから、本当に意見としてしか言えない。お金もないし、土地があるわけでもないし、ここに建てる予定があるから、さあ皆さんどうしますかという話ではないので、どういうのを建てたらいいですかという話だったら一生懸命話せますよね。どこかを見てきた、ああいう建物がいいとか言えるんですけど。

○吉田委員長　いずれにしても、ここでできる話はハードというか、器の話じゃなくて、ソフトというか、システムというか、運営の仕方とか、どういう種類の本を充実していくとか、そんなことぐらいはできると思いますけど、それは難しいかなと思いますけど。

○丹羽委員　私が思うには、教育委員として、この建物の上では危ないということがきちんと教育委員会として固まれば、先ほど言われたように、町長さんの方にここではよくないんだと。だから、町長さんの方に町として考えてもらいたいというのが持っていけるのではないかなと思うんです。ここで話していても、やはり希望だけですの、教育委員として……。

○吉田委員長　それか、全く新しくこういうのがあるといいんだという提案はできると思いますけどね。

○丹羽委員　そうですね。だから、提案をして10年後でも、大口町に貯金をしていただいて、そのときにまたいい方法があるんでしょうけど、今の段階としては、これではだめじゃないかという教育委員会の教育委員としての意見が報告できたらと思うんですけど、内輪で話していてもなかなか上まで通じないものですから、意見を持っていけたらなと思うんですが。

○吉田委員長 内輪というのは、この会が……。

○竹本学校教育課長 前段としては内輪で話をして、内輪としてこういうあり方がいいよねというのを持って次のステップに入るといふことですから、内輪は大切なんです。まず内輪の話をして、内輪がそれぞればらばらなことを言っていたら、何だ個人かという話になりますから、まずは教育委員会として、やっぱり3階よりはきちっとした形をとった方がいいよねと。だから、それについて真剣に考えてほしいですというところまでは議論をして、教育委員会としてどう考えるんだというのを持って、完成するかしないかは、おっしゃるとおり財政的なものもありますし、ただタイミングとしては、先ほど言いましたように、耐震化に向けてということをやりますから、議論にのせるには、のせやすい時期に来ていることは事実ということで、まずは内輪で。

○丹羽職務代理者 ちよくちよく議題にしておけばいいじゃないですか。あまりだらだら長くならないように委員長さんの方で仕切ってもらって、きょうはここまでしておきましょう。

○吉田委員長 例えば、大体委員会を1時間半という設定をしておいて、1時間で終わったら、あとの30分をそういうのに使っていくという。

○竹本学校教育課長 それでもいいし、項目へ入れば、その中で15分ぐらいをめぐりして対話するとか、30分とか。

そういうことで、議題にのせてくださいというお話ですので。

○丹羽職務代理者 そういう提案ですね。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 今のところ、図書館を新しく、町民安全課の方で建設しようという考え方は、多分全くないだろうし、それから北小学校の跡地をどうするのかというところでは、今プロジェクトチームがつくられて、今後どうするのかという検討はされている状態で、その中に図書館の建設ということは入っていないですね。

○吉田委員長 プロジェクトチームは町の職員でつくって……。

○長屋教育長 町の職員と、それから地域の方、議員も含めた会です。

○吉田委員長 そういうところに入らなければいけませんね。

○竹本学校教育課長 今、教育長が言ったのは、今の現状です。今の現状ですけど、ではそれでいいのかといったときに、教育委員会としてはそうじゃないよねということが言えるかどうかということだけですね。

○丹羽委員 何か議案に1行だけではなかなか進めにくいかなとは思いますが。

○吉田委員長 そうですね。何かこんなビジョンがあるんだというのがあると、話のたたき台とか。

○竹本学校教育課長 まず議題に、今後、要るか要らないかみたいな話でもいいと思うので、討論の中で、このままでいいと思うかどうかというところから入っていただいてもいいんじゃないですか。

○吉田委員長 それは、素晴らしい図書館から比べれば、まだまだやることはいっぱいあるだろうしね。あと、町民の文化レベルと。

○丹羽委員 文化レベルを上げるんです。

○近藤生涯教育部長 私たちが仕事をやっていけば、簡単に進んでいこうと思うんですね。早く進むだろうと思うんです。しかし、それは私たちが思い込んでいるだけかもしれませんね。それを委員さんの代弁としてやっているわけでも何でもないですし、私たちが役場の職員の経験とかんでやっているだけで、新しい町民の意見というのは、こんなものではないかというさじかげんで仕事をやっているかもしれませんし、そこへ委員さんの意見として提案していただければ、こんなものなんだよというのは、反対に提案に予算づけして出せるかなと思いますし、またその提案に対して、1人の提案から4人の意見が集約されて、それが町長に反映できるのかなと思っています、流れとしては。

ですから、図書館だけに限らず、先ほど言いましたように、教育委員会の各課の問題はいろいろあるだろうと思います。それを解消するために予算化しています。その予算については、まだ町長査定が終わっていませんので公表はできませんけど、公表できる段階に現各課の問題も一緒に御提案させていただきます。それを一つずつ委員さんでつぶしていただくのも一つの手かなと思いますし、反対に私どもが問題としていないものを委員さんが問題とってみえるものもあるかもしれませんよね。それを私どもから出して、それを問題とするという手もあるのかなと思います。

○丹羽委員 そうですね、予算ですよ。

○近藤生涯教育部長 とりあえず、予算は来年度動くためのお金ですので、それをくどいようですけど、委員さんには何も聞いていないですよ。来年、こんな予算を上げますけどいいですかなんて聞いていませんけど、流れとしては、意見があって予算に反映するという形になるのかなと。ですから、ことし中に意見をいただいて、それを次年度ですか、25年度の予算としてつくれるのかなというのは思っていますけど。

○吉田委員長 ちょっと今の、前に丹羽さんからその話を聞いたときに思ったのが、大口町は文化会館がありませんので、文化会館とあわせた図書館というような、要は文化の中心になるような施設が、北小の跡地のことを考えたときに思ったことはありましたけど、そういう方法も思います。

○丹羽委員 先ほどの話じゃないんですけど、意見が建てるというふうにもしまとまれ

ば、予算の中に積み立てとして上げられないんですか。町の方に欲しいというのは。

学校建設に当たっては、少しずつお金をためていくんですよね。図書館に対してのそういうのを要望してはいけないんですか、町の方に、予算のところに。

○**竹本学校教育課長** さっき部長が言ったように、やはり発案として、こういう指摘の中で議論をいただいて、それがまとまって、じゃあどうしようかといったときにステップとして蓄える基金とか、あるいは、その設計とか何とかという部分の予算が後からついてくるもので、先に今の話、議題として上げたいという意向がありましたので、その議題をもとに今みたいな話をこの委員会でお願ひします。

あと、先ほど教育長のあいさつの中で、放射能に関するものということで、学校給食でこういう案内をしましたので、簡単に紹介だけさせていただきます。

毎月出しております給食だよりというのがあるんですけど、その一番下のところに安全な学校給食の食材についてということで、放射能検査について、基本的には流通しているものについては安全であるという前提のもとに、我々は給食で提供しております。

もう一つは、先ほど教育長がおっしゃられたように、抜き打ちの物品の放射能検査というものも、今後も進めていきたいなと言いながら、安全を確保して給食をつくっておりますというような形で、裏面につきましては、先ほどの教育長のお話の中にありました学校給食会で検査いただいた内容をつけさせていただきます。

こういうのをその都度やりながら、安全を確保してやっておるということでお願ひします。

○**吉田委員長** では、丹羽さんの方から、また事務局にそういう意見を出してください。

はい、そのほかございましたら。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**吉田委員長** では、1月の定例会を終わります。お疲れさまでした。

(午後 3時13分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員